

令和元年度

第7回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和元年度第7回江別市農業委員会定例総会議事録

令和元年10月30日(水) 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員(19名)

萩原俊裕
金安正明
細川昭典
春日学
永田喜一郎
本間正二
三好雄一
豊岡保智
小林秀樹
伊藤良明
工藤多希子
大井川和雄
中田和孝
田中浩一
加藤富雄
佐藤和人
池田太郎
森田芳明
渡部正廣

2 欠席委員(1名)

土切裕二

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	斉藤	幸治
	主幹	気境	智道
	主任	大野	慶廣
	主任	金澤	由希
	主任	中谷	一希

4 議事日程

- | | | |
|------|------------|------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第29号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第5 | 報告第30号 | 第7回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第6 | 報告第31号 | 令和元年度農地の利用状況調査結果報告について |
| 日程第7 | 議案第25号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第8 | 議案第26号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第9 | 議案第27号 | 農用地の買入協議に係る要請について |

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、令和元年度第7回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は19名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、伊藤委員、工藤委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について
令和元年度第7回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
令和元年10月30日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
- 事務局長** ご報告申し上げます。
令和元年度第6回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に土切委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
- 議長** ただ今の報告に対しご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第29号

- 議長** 日程第4 報告第29号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
中谷主任。
- 中谷主任** 報告第29号、現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回、提出がありましたのは、No.26から35の計10件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、全19筆 公簿地目 畑10,442.00㎡を内訳のとおり、農地採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第29号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第29号を終結いたします。

◎報告第30号

○**議長** 日程第5 報告第30号 第7回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○**農地常任委員長** 報告第30号 第7回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第3条の規定による許可申請について

付議事件2 農用地の買入協議に係る要請について

付議事件3 令和元年度農地の利用状況調査結果報告について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○**議長** これより報告第30号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第30号を終結いたします。

◎報告第31号

○**議長** 日程第6 報告第31号 令和元年度農地の利用状況調査結果報告についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

気境主幹。

○**気境主幹** 報告第31号 令和元年度 農地の利用状況調査結果報告について、ご説明いたします。

これは、農地法第30条に規定されている、市内の農地の利用状況を調査したものであり、今年度は8月22日から23日にかけて実施したものの調査結果を取りまとめたものです。

調査は、地区ごとに、農業委員と事務局職員併せ4～5名程度で行いました。

資料は、調査した農地1筆ごとについて、それぞれ所在や地番、登記地目、面積、所有者名、区分及び調査結果、地区調査員などを整理したものです。

資料の裏面、一番最後に、集計を記載しております。

結果としまして、事前に事務局にて現地調査した場所で、耕作等の状況がはっきりしていなかったところ等を中心に見てまいりましたところ、調査日において、きちんと農地として耕作されていることが確認できた箇所は、21筆、57,858.00㎡ございました。

次に、現在は耕作されていませんが、容易に農地に戻るとされる不耕作地としての箇所が、41筆、221,006.00㎡ございました。

次に、4条許可済の箇所が1筆、北電の鉄塔など転用許可不要の箇所が3筆、合わせて計20,262.00㎡ございました。

次に、農地以外の利用として、違反転用と思われる箇所が、2筆、5,782.00㎡ございました。

次に、既に北海道にも報告している荒廃農地1筆、1,771.00㎡について、以前から変わっていない状況であることを確認いたしました。

次に、過去の経過と現状から既に農地とは確認できない、非農地が、11筆、19,224.00㎡ございました。

また、農業用施設用地として確認できたものが、5筆、7,140.00㎡ございました。

今回の調査で、違反転用地も含め、今後、農地として復原が可能なものと確認できた場所、については、今後11月までに耕作再開等の予定についての意向を確認するため、農地法に基づく「利用意向調査」を行い、耕作再開の支援や、斡旋の開始等を行ってまいります。また、その際、不耕作地については、耕作するよう指導内容を含めて通知いたします。

なお、先ほどの農地常任委員会の審議の中で、これまでも出てきているような対象者については、文書指導だけではなく、呼び出し等を行い、強く指導すべきであるとの意見があり、通知後の対応については、それぞれの各地区委員と調整を図らせていただきたいと思いますので、その際は宜しく願いいたします。

報告は以上です。

○議長 これより報告第31号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第31号を終結いたします。

◎議案第25号

○議長 日程第7 議案第25号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。

現地調査委員を代表して、森田委員より説明願います。

○森田委員 議案第25号、現況証明願及び照会について、ご説明申し上げます。

今回願出がありましたのはNo.9の1件で、照会についてはございません。

現地調査は、10月18日に、池田委員、田中委員、私、事務局から中谷主任が参加し、行いました。

土地の所在等は記載のとおりで、現況は宅地のため、登記地目 田 777.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

- 議長** これより議案第25号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第25号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思えます。
このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第26号

- 議長** 日程第8 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

- 大野主任** 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.5の1件でございます。

No.5は、個人と、法人が、売買契約を締結し所有権移転の設定がなされるもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上、1件 現況地目 1筆 計17,746.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長** これより議案第26号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第26号を採決いたします。

農地法第3条の規定による許可申請について、申請1件、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第27号

- 議長** 日程第9 議案第27号 農用地の買入協議に係る要請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

中谷主任。

- 中谷主任** 議案第27号 農用地の買入協議に係る要請について、内容の説明の前に、資料の差替えがございます。お手数でございますが、机上配布の資料を総会資料の最後のページと差替え願います。

それでは、ご説明申し上げます。

これは、記載の者から所有権移転の申出があり、農業経営基盤強化促進法第15条第2項の規定に基づき、公益財団法人北海道農業公社を含めて調整を行ったところ、農用地の所有者と公社の意向が一致しなかったもので、このままでは、公社が当該農用地に係る権利を取得できなくなることにより、認定農業者又は認定新規就農者への利用権の設定等が困難になる恐れがあるため、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定により、公社による買入協議を江別市長に要請することについて、意見の決定を求めるものでございます。

内容につきましては、記載のとおりで、全15筆、156,970.00㎡が対象となっております。

以上でございます。

- 議長** これより議案第27号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第27号を採決いたします。

農用地の買入協議に係る要請について、要請4件、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
令和元年度第7回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後4時7分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年10月30日

議長（会長）

署名委員

署名委員